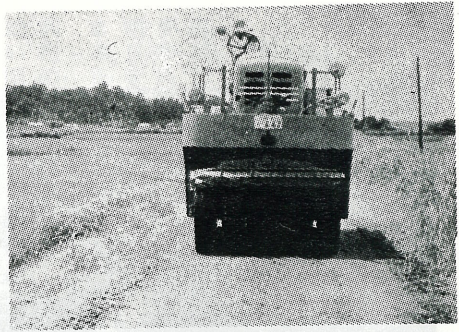




広報

とね

茨城県北相馬郡利根町役場
昭和46年9月20日発行 No. 89



つづって保存いたしましょう



知事さんゴルフをどうぞ

この日、定刻より、1時間ほど早く会場に到着された知事は、しばらくゴルフをしてから故山田正雄氏のお墓参りをされ、続いて

話し合いが行なわれた。写真は、知事と立木老人クラブの人たち。

ひぎをまじえて

知事と語る〔立木〕

去る8月20日、午後二時から円明寺の本堂で「知事と語る会」が開催されました。

この日は、青年会、婦人会、老人会の会員や一般のかたがた約百五十人が一堂に会して午後四時過ぎまで、県政について、岩上県知事とひぎをまじえて語り合いました。

県道の新設や舗装の問題、農政、公害、交通安全対策等の諸問題について、建設的な意見や要望がたくさんいただきましたが、結局知事は、「人間が生きて行くためにもっともたいせつな緑と水ときれいな空気に恵まれた、この茨城の環境を守りながら県政を進めて行きたいと思っています。」

したがって、できるだけ多くの住民に参加していただきお互いに意見をだし合つて、二十年、三十年後の町づくりのため、ひとり利根町ばかりでなく、茨城全体の均衡ある発展を念願しております。」と語り、最後に立木老人クラブのゴルフ大会にトロフィーの寄贈を約束し、大かっさいのうちには終了しました。

さあ、みんなで泳ごう

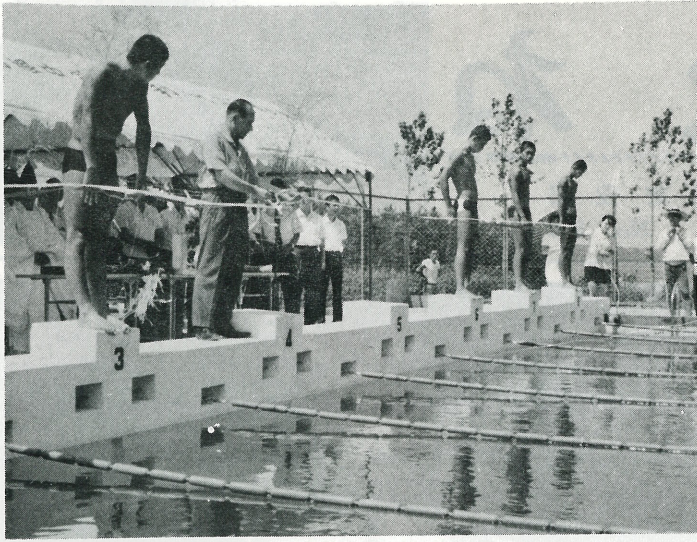
利根中に待望のプール完成！

現在の教育に、体力の向上を図り、心身ともに健康な人材を育成する夏の施設としてプールの建設は重要かつ欠かせない施設であります。

利根町には、遺憾ながら、プールの設備がなく、夏休み中、児童、生徒の皆さんが、ほんとうに楽しみとしておられる水泳も種々の事情から全

面禁止をしなければならぬ実情で、まことに迷惑をおかけしてまいりました。

しかしながら、昭和46年度の事業として、利根中学校にプールの建設を完成いたしました。これを契機として、町財政の許すかぎり、年次計画を立て、早急に未設置の小学校にもプールを建設する計画



写真は、しゅん工式の日テープを切る小島町長（8月11日）

であります。

ちなみに利根中学校のプール建設内容の概要を申し上げます。

一、プール建設設計者

岡建築設計事務所

一、プール施工者

常総開発工業株式会社

一、プール面積

4百10平方メートル 長さ25メートル

8コース 深さ1メートル25センチ

深さ1メートル40センチ

一、付属設備

管理室、更衣室、便所、倉庫、機械室、その他電気、給排水衛生設備、なお、給



写真は、大喜びの生徒たち（8月27日）

水は町営水道。

一、プール建設費

一千八百五十五万余円

一、しゅん工式は8月11日に

施行し、使用は8月16日から。

郷土誌の編纂

んにご協力を

かねてから懸案の郷土誌を編纂するため、第一回の打合せ会が、8月17日役場の会議室で開催されました。これは、従来の町の姿が、

開発や都市化によって、年々変化してしまうので、この機会に町の歴史を調査し、郷土誌として一冊の本にまとめあげ（三年計画）郷土の過去を後世に伝えるとともに、ご家庭や学校等で郷土を知るために利用していただくためのものであります。

次のかたがたが、郷土誌編さん委員会の委員に選ばれましたのでご紹介いたします。なお、皆さまのご家庭に郷土の過去を知るための文献や資料等がございましたら、教育委員会の郷土誌係まで申しでてご協力くださるようお願いいたします。

- | | |
|-------|-------|
| 委員長 | 鈴木仁一郎 |
| 副委員長 | 香取 利夫 |
| 副委員長 | 吉浜 正次 |
| 委員 | 小島栄一郎 |
| 三谷 俊雄 | 上原 欽治 |
| 大越 博士 | 大越 恒郎 |
| 関口 秀明 | 中村 稔 |
| 長谷川光男 | 北見 正夫 |
| 豊島 浅吉 | 宮本 和也 |
| 鈴木 嘉昌 | 師岡 保 |
| 人竹 智海 | 加納 敬子 |
| 大野 一郎 | 小室三夫郎 |
| 足立 正教 | 高野 充博 |
| 蓮沼 節哉 | 長塚 誠道 |
| 山田 幸夫 | 学校若干名 |
| 事務局 | 長島 平衛 |

広報文芸

詩

想い出

惣新田 S・O生

町が恋しく泣いた夜も
夢からさめれば旅枕

明日を信じて待った事
まぶたをぬらした我が町よ

利根の河風身にしみて
幼い頃を想い出す

燃える想い出今日までを
越えて来ました峠道

誰れにも言わずただ一人
しょんぼりしていたあの頃が
流れ流れの雲でさえ

きつとなやみはあるんだよ
いつかはきつと辛を皆
同じ想いにゆれている

さいはて慕情

早尾 大久保まこと

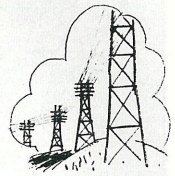
好きでたまらぬ 女だから
逢えば別れが 辛くなる

わざとつれなく背を向けて
捨て、来たんだ 雪の町
さよならさえも

さよならさえも言わないで

ひとり漂泊う 北国の
風が冷たい うら通り

ムードランプに身をよせて



のんでよろけたジンサワー
さいはての夜が

さいはての夜がなつかしい

思ひ出さすか 泣かすのか
今日も東京は 雪しぐれ

君の倅せ 祈りつゝ
涙こらえて いる僕の

ここに沁みる 隙間風

短歌

羽中 高橋良助

下総に文化の基い日一日送電
塔の高く組まるる

減反の政策悲しいつしかに稔
りの秋は来たりしものを

遂にして新栄橋完成し豊島台
地の秋深みゆく

俳句

布川 三谷てるを

日盛りの鎮守の森の蟬時雨
肉白き女も日焼け海帰へり
月明に白く匂へる浜おもと
大利根に泳ぐ影なし河廃れ

一時的に就労する場合でも
労働契約を結んでから

これから農閑期を迎えます
と、農家の皆さんのなかには
縁故や広告などにより、一時
的に就労するかたがたが多い
ようですが、できるかぎり公
共職業安定機関を利用するよ
うにしたいものです。

会社、個人経営を問わず人
を採用する場合は、労働基準
法に基づき、労働契約を結ぶ
ことになっていきます。

労働契約というのは、一定
の対価と一定の労働条件のも
とに、労務に服することを約
束する契約ですが、その内容
は、賃金はいくら払うか、労
働時間は何時から何時まで、
就業の場所、および従事する
仕事の内容、休憩時間、休日

休暇、交代制とか、昇給、退
職金、労災、失業保険等々の
労働条件ですが、ご承知のよ
うに使用者は、人を雇い入れ
る場合は、労働条件を明示す
ることが義務づけられている
わけです。

これらは、口頭の説明や口
約束でいたしますと、後にな
つてめんどうなことがおこる
ことがありますので、労働条
件をはつきりきめて、就業す
るようにしたいものです。労
働契約は、なるべく書面で、
一例を示しますと次のような
ものです。

労働契約書

〇〇会社は〇〇〇〇を臨時
従業員として次の労働条件で

雇い入れます。
①雇用期間 昭和46年〇月〇
日から昭和〇年
〇月〇日まで

②就業場所 〇〇会社〇〇工
場

③従事する業務 〇〇の組立

④始業時刻 〇時〇分

⑤終業時刻 〇時〇分

⑥休憩時間 〇時から〇分間
毎週〇曜日 年
末年始〇日間

⑦休日 会社創立記念日
基本給 円

⑧賃金 精勤手当一カ月 円
通勤手当一カ月 円

⑨賃金の支払 毎月〇日から
〇日までの分を
〇日に支払う

⑩その他 (失業保険、労
災保険等々)

使用者 〇〇会社社長

労働者 〇〇〇〇〇 ㊤
〇〇〇〇〇 ㊤
〇〇〇〇〇 ㊤
(土浦労政事務所)



↑最近はあまり見られなくなった
かかしです。

※町をうるおす
消費税、たばこ
は町で買いまし
よう

